

[06_12] 図書館情報 : 九州大学附属図書館月報 :
6(12)

<https://doi.org/10.15017/18254>

出版情報 : 図書館情報. 6 (12), pp. 71-76, 1970-12-25. 九州大学附属図書館
バージョン :
権利関係 :



図書館情報

1970.12

The Kyushu University Library Bulletin

Vol. 6, No. 12

対話の重要さと困難さ

池田 數 好

就任にあたって、図書館情報になにかあいさつを書くようにとのことである。改めて形式的なあいさつで紙面をふさぐ意味もないとおもうので、図書館にちなんで、かねてからコミュニケーションについて感じていることを一言のべてみたい。今までもそうであったし、これからも当面しなくてはならない問題であり、私自身それをどのように考えたらよいのか、実は正確にはわかっていないことがらでもある。

こんにち人間関係のなかでの断絶が指摘され、対話の重要性がしきりと強調される。まさにそのとおりであって、そのことに別に異論はない。ただこんにち、なぜこれらのことが、このように至るところで問題にされるのであろうかとふと考えることがある。古い世代のわれわれの育った時代には、いったい親子や師弟の間の断絶はなかったのであらうか。そうではなかったように思える。世代の間の断絶の谷間は、むしろこんにち以上に、どうしようもなく深く、埋めようもないものではなかったであらうか。われわれの親の世代は、その世代のもつ価値観の上に、むしろ、現在の親たちにくらべて、比較にならないほど強固に安定していた。われわれはそれにぶつつかり、はね返され、結果的には、多くの場合、〈親父は旧式で、話してもとてもわかりはしない〉という、われわれの側のあきらめの型でしか、この谷間を埋めていく方法がなかったというのが、一般の実状であったように思う。若い世代は、この抵抗線のなかできたえられ生長した。人間の成育とはほんらいそのようなものである。ところが、こんにちこの抵抗線は、当時にくらべて、はなはだしく脆弱化し、心もとなく揺れ動いている。谷間をはるかに浅いともいえる。にもかかわらず、断絶が、対話の回復がことさらに叫ばれるのは何故だろうか。理由のひとつは、現代社会のなかで、対話あるいはコミュニケーションによって、人間は相互に理解しあうことができ、理解を介して望ましい同意ないし一致に到達できるものだという信仰のようなものがますます一般化してきている、ということだと私には考えられる。現実がこの信仰とかけ離れたとき、その幻滅と不満が、ひとびとを、断絶への非難と対話への希望とにかりたてる。この理解への欲求は、原理的には不自然なものではないし、集団生活のなかで、この欲求と希望なしには実は生きていくことも困難であらう。ただ現代の社会機構は、これを、あらわに意識された信仰のようなものにまで高めた、ということである。それにはそれなりの理由があると思えるが、ここではそのことにはふれないことにする。

しかし、やはりそれはあくまで信仰であり希望であって、現実の人間の関係のなかには、むづかしい幾つかの問題がひそんでいる。第一に、人間と人間とが対話をとおして、ということは、言葉や身ぶり表情をとおしてほんとうにわかり合うということが、実はそれほど容易でない。問題が重要であればあるほど、とくにそれが、各人の価値観や人生観にかかわりをもつような問題になると、困難さはいよいよ倍加してくる。おたがいに気心のわかった教授会のようなところでも、あるいは、心理学的にもっとも集団討議に適していると考えられる小集団においてもそうであるし、二人だけの対話にあっても、本質的にはおなじ困難さが経験される。〈自分の考えることが、何故これほどわからなくてもらえないだろうか〉といういらだちは、おそらく相手にとっても同様であらう。とくに、たとえば世代を異にする教官・学生が、集団対集団、集団対個人、個人対個人というように、どのようなレベルで討論してみても、相手の見解を誤りなく理解することが、ときとしていかに困難であるかを、われわれは今回の紛争をとおして、くりかえし経験してきた。もちろん意図的に相手をわからうとしない場合は話はまた別であるが、おたがいが理解しようとする善意をもって相対しているときでも、そのことが必ずしも容易でないのである。言葉がいかに無力であるかを痛感させら



れることがすくなくない。さらにもっと根本にさかのぼるならば、実は、人間が自分自身のもっているほんとうの意図や感情を誤りなくとらえることさえ、それほど容易だというわけのものでないことは、人間心理の研究にたずさわっている者にはすでに自明の事実である。正確にとらえていない自己が正しく伝えられないのは、むしろ当然のことかもしれない。そうなると、これは、コミュニケーションの道具としての言葉や表情のもつ限界以前の問題となってくる。

第二の問題は、対話の前提にある信仰の後半に関するものであろう。以上のべてきたような困難を克服して、とにかく相互の考えや感情が正確にわかり合ったとしよう。しかしこのことが、いつも望ましい同意ないし一致に達することができるものだ、ということの意味するものでもない。ある場合には、時間をかけ徹底した対話をつづけた結果、かくも考えかたが異なっているものだということが、いよいよ明確になることも、わかり合うということの一つの意味でもある。20年30年をへだてて生きてきた二つの世代が、親子であれ、教師・学生であれ、話しあった結果がいつも一致した見解に到達するというのであれば、進歩も望めないし、おそらくどちらかが自己を偽っているということができよう。意見の不一致がいよいよあらわになったとき、それを望ましい合意に結びつけていく基本的な原理はいったいどんなのか。一方が誤りで他が絶対に正しいのだといった黒白を明らかにする原理はいったい存在するのか。対話のなかで、しばしばわれわれを困惑させるのは、正しい論理を見出すことの困難ではなく、むしろそれが幾つも存在しているということである。たとえば、学問的背景を異にする多くのメンバーを集めている評議会のような処で、ある問題について、われわれの全く予想もしなかったような議論に直面してはっとすることがまれてない。発想法がまるでちがっており、しかもやっかいなことに、それらがいずれも整然と筋が通っているということである。議論のなかで「筋をとおす」ということが強調される。その筋が、実は一本や二本でなしということである。見解や筋のちがいが確認されるとそれでよい種類の問題であれば、ことはむしろ簡単である。しかしたとえば、大学のなかでの責任のある集団は、多くの場合、これらの対話をおして、一定の時間内に、集団としての意志決定をせまられているのが普通である。しかも大学というところは、教育や研究の本質から考えてみても、各個人の思想や判断が、他の組織にくらべて、はるかに大切にされ尊重されなくてはならない世界であることに疑いの余地はない。だからこそ、対話の重要性がいよいよ強調されなくてはならないとともに、以上の意味での合意の困難さもまた倍加してくる。この三年、大学のはげしい動乱期を通じて、大学人は、教職員も学生も、それぞれの立場から、この矛盾のなかで苦悩してきた。社会はまた社会の論理にしたがって、この矛盾からうまれる大学の優柔不断をもどかしがり、これを非難した。

それでは、この矛盾を解決するたった一つの方法が、多数決の原理なのか、あるいは、独裁的なリーダーへの帰依なのか。そうかもしれない。しかしそこには、さらにもう一つの信仰のようなものが前提とならなくてはならない。それは、多数の意志ないしリーダーの判断が、けっきょく正しいものだと考えるか、あるいは、すくなくともその方法による以外に、集団としての意志決定は不可能だと、あきらめることが人間には可能であると考えるか、そのいずれかであろう。ところが、いずれの考えかたのなかにも、それが形式的になればなるほど、大きな危険のうまれてくる可能性が予想される。この危険を防止するものが、ある制度なのか、あるいは、むしろ定型をなさない非合理的な人間の関係なのか、こういった問題が、おそらくこれからの大学制度改革のひとつの重要な課題となるであろう。

(いげだ・かずよし：九州大学学長)

◆ 研 修

福岡地区大学図書館研究会 (昭和45年度第1, 2回)

第1回<とき：昭和45年11月17日 ところ：福岡アメリカ文化センター>

福岡アメリカ文化センターの川上繁治氏から Readers' guide to periodical literature, Social sciences & humanities index, Education index, Business periodicals index 等のいわゆるウィルソン・インデックスについて詳しい解説があった後、それらの資料を実際に使って、最近の社会問題や国際情勢を織り込んだ演習を行なった。いずれのインデックスも主題からアプローチする種のものであるため、日常用語から検索用語への翻訳や、参照事項の活用など、他の検名索引にも通用する問題提起もあって、この演習は有意義であった。

第2回<とき：昭和45年12月8日 ところ：福岡アメリカ文化センター>

西南学院大学図書館の伊藤治生氏から、まず国連関係資料の種類と概要およびその利用法などについて紹介があり、それに関連して国連寄託図書館である同大学図書館が現在所有している国連資料の整理と利用法についても詳しい説明が行なわれた。ついで福岡アメリカ文化センターの川上繁治氏より、アメリカ合衆国政府刊行物の利用について紹介があった。いずれの国を問わず、政府刊行物の正確な把握は容易なことでないが、アメリカの場合は、(1) Monthly Catalog of United States Government Publications (2) United States Government Organization Manual (3) Price list (G. P.) の3点でもって、その発行状態が把握できるとのことであった。そのあと「Monthly Catalog」の各巻末主題索引、年刊索引を使って演習を行なった。

専門図書館九州地区協議会資料研修会（第3回）

＜とき：昭和45年12月9日（水） ところ：福岡県食糧ビル＞

九州地区の専門図書館の調査・資料担当者が図書館活動の発展のために研修会を持って3回目を迎える。今回も情報資料の収集管理・運営の問題点について、次のような報告や研究発表があり、活発な質疑と意見の交換が行なわれた。(1)情報化社会における図書・資料活動（国立国会図書館連絡部長・酒井悌）(2)経済情報の探索法（日本生産性本部図書室主任・前園主計）(3)登録台帳・図書カードシステムの合理化（九州経済調査協会資料部・高田鎮雄）(4)図書カードの XEROX 複写（富士ゼロックス福岡営業所）。なお九州大学からは次の5名が出席した。岩井護（中央図書館）堺弘（経済学部図書室）四島恭子（経済学部資料室）国武敬（工学部水工土木図書室）松枝敦子（工学部土木工学図書室）

西日本図書館学会佐賀研究会

＜とき：昭和45年12月12日（土） ところ：佐賀県立図書館＞

西日本図書館学会では、慣例の年度事業として、昭和45年度第2回研究発表会を佐賀市で開催した。

＜研究発表者および題目＞タイプ印刷の蔵書目録を作成して（大分工業高等専門学校・小野田正登）図書館関係雑誌についての一考察（熊本大学・竹熊武久）学校図書館施設について（八幡高等学校・山岡義治）Kallimachos の Pinakes とその現代的意義（九州造形短期大学・副島秀夫）「読みたいくない、読みたい」（小城高等学校・脇山正夫）佐賀の蘭学（佐賀大学・宮原賢吾）近代文学研究会について（佐賀県立図書館・田中寿義雄）

学内図書系掛長研修会（昭和45年度 第2～5回）

第2回＜とき：昭和45年5月29日（金） ところ：農学部会議室 出席者16名＞

議題：(1)第44次国立七大学附属図書館協議会の報告 (2)昭和45年度大学図書館関係主要予算額事項別表についての報告 (3)製本の物品管理法上の整理区分変更について、

第3回＜とき：昭和45年7月28日（火） ところ：理学部会議室 出席者13名＞

議題：(1)製本料金の値上について (2) Current Contents サービスの今後の処置について、(3) UNESCO courier の全学配布の中止の件、(4)外国雑誌の予約注文書の件、(5)事務簡素化のための蔵書印廃止。

第4回＜とき：昭和45年9月25日（金） ところ：工学部会議室 出席者19名＞

議題：(1)昭和45年度大学図書館専門職員長期研修の報告、(中央図書館・本多閱覧掛長、教養部分館・長閱覧掛長) (2)幹事改選

第5回＜とき：昭和45年11月27日（金） ところ：経済学部会議室 出席者20名＞

議題：(1)司書官制度に関するアンケートの説明および国立大学図書館会議の報告（長尾整理課長）(2)全国図書館大会の報告（岩井情報資料掛長）(3)製本料金のその後の交渉経過報告。

お知らせ

冬休み期間中の開館時間の臨時変更および臨時休館について

＜中央図書館・医学分館・教養部分館＞

	開館時間の臨時変更	臨時休館
中央図書館	12月21日（月）より46年1月16日（土）まで。 午前9時より午後5時まで。ただし土曜日は、正午まで。	12月25日（金）より46年1月6日（水）まで。
医学分館	平常通り	12月26日（土）より46年1月4日（月）まで。
教養部分館	平常通り	12月26日（土）より46年1月7日（木）まで。

全国図書館大会（昭和45年度）

〈とき：昭和45年11月10～13日　ところ：広島市，参加者900名〉

「協力体制を確立しよう」「社会との結びつきを強めよう」の二つのスローガンのもとに3日間にわたる大会が開催された。

＜第1日(10日)＞開会式に引き続いて大会の日程説明。午後は NDC 賞委員会報告。沖縄に本を贈る運動提唱（この問題は、2日目の大学図書館部会でも全沖縄大学図書館協議会を代表して、琉球大学図書館長から、図書資料の質量ともに皆無に等しい沖縄の大学図書館界の苦境について切実な訴えがあった）続いて前年度大会事後処理報告。記念講演は升田幸三氏の「人生雑感」

＜第2日(11日)＞15の部会が各会場に分散して開かれた。第6部会（大学図書館）は、広島大学会館大集会室に約200名を集めて、「大学図書館内の相互協力ならびに大学の研究と教育に対する大学図書館のあり方とその改革について」討議された。なお共通テーマは「大学図書館改革の基本問題」(1)新しい大学図書館像（名古屋大学附属図書館長・保田幹男）大学改革を通じて如何に図書館改革を行なっていくべきか。情報化社会に応じて今後機械化問題と如何に対処していくべきか。この二つの問題が解決されない限り、大学図書館の国際水準への接近は容易でない。従来大学図書館は、研究・学習の場としてしか考えられていなかったが、今後は総合的教養の場として発展して行かなければならない。大学改革の方法も、研究と教育の分離であろう。これら学習組織の改革から、学習図書館というものが真剣に考えられるようになるのだが、それには予算の裏づけがあってこそ実現されることで、現在のような学内における図書館の地位の低さからは到底望めないことで、その改善からまず取りかかなければなるまい。機械化については、3期に区分して考えている。初期（一部局・一学科の枠では機械化の効果も少ないので、業務の合理化と標準化および専門職の養成がまず考慮されなければならない）中期（情報検索までの省力化、学術情報組織の基礎作りおよび全国的ブロック別の情報センターの設置）長期（ネットワーク確立の方向、地区情報センターの設置、TSS方式によるブロック内の情報処理、つまり専門的学術情報ネットワークの設置。それによって共同利用の性格が強くなり、各大学図書館は分業システムに入れられることになる）“新しい大学図書館像”は、「開かれた大学図書館」が理念として提唱され、機械化の面からは「共同利用の性格を持つ図書館」として位置づけられる。(2)大学の教育・研究体制に於ける図書館の地位役割（関西学院大学図書館長・前田正治）大学紛争の結果、関西学院大学では“図書館改革専門委員会”が昭和44年10月に発足した。図書館側から改革委員会へ提出した問題点は10項目ほどあったが、そのなかでも「中央図書館と部局図書室との関係」「学生参加の件」「レファレンス・サービスのできる図書館職員の養成」などが重点事項であった。だがどの一つをとってもすぐに解決できる問題ではなく、それらの事項の改善の見通しは今後も容易でないと、各大学図書館が直面している共通の悩みについて実状報告があった。(3)図書館業務の機械化（国会図書館業務機械化準備室長・小田泰正、東京大学附属図書館整理課長・田辺広、京都産業大学図書館・坪田毅、平木茂子）以上の四人の講師がそれぞれ専門の立場から、現状および将来計画について話しがあった。まず、国立大学の機械化の現状について、東大の田辺広氏より紹介があり、その実例として、京都産大の坪田毅・平木茂子の両氏より、京都産大における機械化の現状、国会図書館の小田泰正氏より、国会図書館における機械化の現状について報告があった。(4)アメリカにおける大学図書館の問題点（ハワイ大学図書館学校教授・鈴木幸久）大学図書館は機械化にかかわらず、いまや図書館人の再教育の時代である。まず図書館人はプロ意識に徹せねばならない。図書館人の待遇問題が今後の大きな課題となるが、それには図書館人の質の向上が先決であろう。なお一図書館の総予算の中で、図書費の占める比率は決して多いものではない。従って今後の図書館人は図書整理のみに力をそそいでおればよいといったものでなく、行政管理面の手腕も大きく要求されてくる。今後の課題は図書館人の育成に尽きると力説された。(5)日米大学図書館会議国際連絡委員会について（一橋大学附属図書館長・板垣与一、東京農業大学図書館長・柴田寛三、明治大学図書館長・高田正次）第1回会議の経過報告に続いて、1972年にアメリカで開催予定の第2回会議の説明があった。若い図書館人の関心と積極的な参加を望みたい。この会議を通して、各地の図書館の若い優秀な人材の発掘に努めたいとも思っていること、強い大会参加の要請があった。なお第1回会議の和文議事録は、12月上旬発刊の予定。(6)一般討議として、琉球大学図書館長・長沢克重氏より、沖縄大学図書館と本土大学図書館との相互協力について提案があり、沖縄の大学図書館界の苦しい現状説明があった。図書資料の不足は著しいものがあり、とくに医学関係は極端に不足しているので、重複図書でもあったらぜひ寄贈して欲しいとのことであった。

＜第3日(13日)＞の全体会議は、中国新聞社講堂で開かれ、各部会で討議された結果を持ち寄り、協議題として次の議題が提案され、それぞれ提案理由の説明があり、関係方面へ要望書を提出することになった。(1)文部省社会教育審議会中間発表について(2)学校図書館の公費負担について(3)短期大学設置基準の図書館関係条文の改正について(4)図書館協議会の設置促進について(5)国立国会図書館の「雑誌記事索引」について(6)国立国会図書館の二次資料の出版頒布について(7)子どもの読書の普及発展について(8)公共図書館と公民館など読書施設との相互関係について。明年の大会は、岐阜市で開かれる。なお九州大学からは、中央図書館の岩井情報資料掛長が参加した。

学内図書館めぐり

農学部図書室 (その2)

戦後、大学の教育研究活動を推進するについて図書館の果たすべき役割の重要性があらためて論ぜられるようになったことは衆知のとおりである。

昭和26年12月19日の教授会においても岩片教授(農政経済学科)から図書委員会を開くことについて提案があり、初代図書主事を任命する件が諮問され、故江崎悌三教授が任命された。同年12月下旬第1回の図書委員会が森学部長出席のもとに開催され、初めて全農学部的な観点で図書行政が論ぜられることになった。歴代主事および就任期日は次の通りである。

初代	江崎悌三	教授(農学科)	昆虫学	26. 12
二代	平岩馨邦	教授("	動物学第1)	29. 6
三代	吉井甫	教授("	植物病理学	30. 4
四代	大橋育英	教授(農政経済学科)	経済学農政学第2)	33. 4
五代	岩田久敬	教授(農芸化学学科)	第3講座	35. 4
六代	山田竜雄	教授(農政経済学科)	経済学農政学第1)	37. 4
七代	筑紫春生	教授(農学科)	蚕学	41. 4
八代	前川一之	教授(農芸化学学科)	農薬化学	45. 4

以来8代にわたる主事のもとに図書委員会は“農学部図書館の在り方”を中心に、その折り折りについて管理運用面の重要な事項を審議処理し、常によりよくするための努力が続けられてきた。基本的には昭和41年の教授会において集中管理方式の線が承認されたのであるが、長いあいだ引継がれてきた慣習である分散方式の利点などを主張される学科などもあって、改善への道はまだほど遠い状態にある。

ここで最近までの農学部図書事情について説明することにする。前回にもふれたように農学部中央図書室と称せられるところの建物施設は、いわゆる近代的な図書館機能を果たすために作られたものではなく「書庫及び標本庫」として建造されたものである。

したがって学部全体としての正規の閲覧室もなく、ただ席数わずか10席程度の農芸化学科閲覧室がある程度にすぎない。書庫スペースにしても、全蔵書を収蔵することなど到底できる状態ではない。〔総坪数 320-(事務室+複写室+製本室+農化閲覧室+交通スペースなど)=226坪〕従って収蔵可能冊数は 226坪×3.3=746坪×180(1㎡当りの収蔵冊数)=134,280冊である。現在すでに180,000冊を越えているので約50,000冊の書庫不足であり、年間の増加冊数5,000~6,000冊、雑誌の受入数約2,500種などを考えるとどうしようもない実状である。さらに管理面においても事務室の狭隘さ、職場環境の劣悪さは衆知のとおりである。以上が集中方式が打出されているにもかかわらず、いまだ実現の運びに至っていない最大の理由といえよう。

なお農学部図書室は中央図書室のほかに図書室とよばれているものが4カ所あり、またそれ以外の学科でも多くの講座に図書室的なものがある。

図書室名	所在場所	職員数	備考
中央図書室	図書館1階東北側	13	非常勤5人、用務員1人を含む
農芸化学図書室	" 1階西南側	1	職員は図書掛員
林学 "	新2号館2階	1	学科職員
水産 "	3号館6階	1	"
食糧化学 "	4号館6階	1	"
各講座等 "			殆んどが教室職員の分担制
(農学図書室)	(図書館3階)	(2)	43年1月中央図書室と合併
(農芸化学 ")		(2)	45年7月1人は中央図書室へ

昭和27年2月21日：第4回図書委員会では統一分類法による図書の再整理、所蔵農学部全図書のカード整理について話し合いがあった。しかし予算・人員その他の事情で永年実行されなかったが本年度(昭和45年)からやっとその作業に着手した。昭和27年5月1日：専任の主任として、附属図書館より山路氏(助手)が就任された。それと同時に支出負担行為書作成などを除く受入業務は用度掛から図書掛の仕事として移管されて現在におよんでいる。

なおこれより先、農学部では、欧文の Journal of the Faculty of Agriculture, Kyushu University(九州大学農学部紀要・発刊大正12年3月)と和文の九州大学農学部学芸雑誌 Science Bulletin of the Faculty of Agriculture, Kyushu University・発刊大正13年12月)を発行しているが、この2誌と外国の研究所、大学などとの交換業務もこの頃より漸次軌道にのっていった。現在、送付先(学内を除き)学芸雑誌国内242、国外171、紀要国内87、国外323、受入数1,115種、洋761種。昭和27年6月19日：第7回図書委員会において、上記の受入雑誌の中央図書室常置、完結後は中央図書室経費で製本することが決められ、昭和28年に九州大学の図書系施設としては唯一の製本室が設置された。昭和32年3月20日：農学部図書取扱規程改正。昭和36年2月1日：事務機構としての図書掛が新設。なお、昭和30年代は文献相互貸借業務(M・F複写を含む)も漸増して多忙となり、図書館業務も多様化の傾向をみせてきた。(平川友視：農学部図書掛長)

